

仲間と知恵を出し合って行動する!

黒松内町地域活性化推進事業補助金のご案内

町では、地域社会や地域づくりにつながる、みなさんの活動を応援します。

町民が主役の地域づくりを推進するため、自ら考え、行動し汗を流す町民の主体的な地域づくり活動を支援する補助金です。

平成30年度黒松内町地域活性化推進事業補助金交付団体を募集します。

※ 助成金の申請は、随時受け付けていますのでご相談ください。

【要綱の抜粋】

補助対象事業	<p>補助金交付の対象となる事業は、団体が新たに取り組む事業及び既存の活動を拡充する事業とし、その事業目的が町民の福祉の向上や地域活性化等に資するものと認められる事業とします。</p> <p>(1) 地域活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 保健、医療、福祉の増進に関する事業② 観光振興に関する事業③ 文化、芸術又はスポーツの振興に関する事業④ 環境の保全に関する事業⑤ 地域の安全・安心の推進に関する事業⑥ その他、地域づくりの推進に資すると認められる事業 <p>(2) 黒松内の自然の恵み活用事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 黒松内の自然の恵みを活用した「新たな特産品」「自然体験メニュー」「地域素材の新たな活用方法」など、黒松内の「魅力再発見」「にぎわい」「ブランド化」につながる事業
補助金の交付対象者(団体)	補助金の交付の対象となる団体は、町内に活動拠点を有して、住民3人以上で構成された責任をもって事業を履行できる団体とします。
補助限度額	補助金の額は、10万円を上限とする。ただし、町長が必要と認めた場合は、この限りではありません。
その他	補助対象経費、申請手続き、実績報告等の詳細については、教育委員会にご相談ください。
問合せ 黒松内町教育委員会 72-3160 担当 今田・土門	



